

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園長 様
各私立専修学校（高等課程）・各種学校（外国人学校）校長 様

大阪府教育庁私学課長

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について（通知）

標記について、当課より5月23日送信のメールにて、厚生労働省から「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」公表されたことを受け、文部科学省においてマスク着用に関する留意点などについて周知することを検討しており、同省からの通知が届きましたら、改めてお知らせする旨、お伝えしておりました。

この度、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から、別添写しのとおり、学校生活におけるマスクの着用が不要な場面やこれに際した留意事項、幼稚園における感染症対策及び、子どものマスク着用に関するリーフレットの周知に関する事務連絡がありましたので、お知らせします。

併せて、本事務連絡を受け、府立学校及び市町村教育委員会に対して通知した資料を別添のとおり送付させていただきます。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

【添付資料】

○【文部科学省・厚生労働省通知】

- ・「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」
（令和4年5月20日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部子ども家庭局）」（再送）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更について
（令和4年5月23日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）
- ・「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」
（令和4年5月24日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）
- ・「マスクの着用に関するリーフレットについて」、リーフレット「子どものマスク着用について」（令和4年5月24日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）

- 学校生活における児童生徒等のマスクの着用について（通知）
（令和4年5月26日付け教保第1425号（教育振興室長通知））
 - ・令和4年5月24日付け 文部科学省事務連絡まとめ

- 学校生活における児童生徒等のマスクの着用について、「マスクの着用に関するリーフレットについて」及び「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和4年5月25日付け増補版）（市町村立学校園版）」について
（令和4年5月25日付け教小中第1513号（大阪府教育庁市町村教育室小中学校課長、教育振興室保健体育課長通知））
 - ・【増補版】（R4.5.25）新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【市町村立学校園版】

（お問い合わせ先）

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ

村岡、橋本（06-6941-0351 内線 4853）

幼稚園振興グループ

犬伏、菅（06-6941-0351 内線 4816）

専各振興グループ

岸良、大東（06-6941-0351 内線 4862）